

令和4年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会

令和4年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会会議録

目 次

11月4日(金)	○議事日程(第1号)	1
	○本日の会議に付した事件	1
	○出席議員	2
	○欠席議員	2
	○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	2
	○職務のため出席した事務局職員	2
	○開会と開議の宣告	3
	○会議録署名議員の指名	3
	○会期の決定	3
	○諸報告	3
	○一般質問	4
	○閉会中の継続審査	8
	○閉議と閉会の宣告	9

令和4年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会

○議事日程（第1号）

令和4年11月4日（金曜日）午前10時00分開会

開 会

開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）管理者報告

第4 一般質問

第5 閉会中の継続審査

閉 議

閉 会

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 10名

1番	獅子倉 千代子 議員	2番	須田 義博 議員
3番	山下 隆昭 議員	4番	岡崎 和広 議員
5番	斉藤 弘道 議員	6番	斉藤 克己 議員
7番	内山 恵子 議員	8番	菅原 満 議員
9番	伊藤 妙子 議員	10番	赤松 祐造 議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

柴崎 光子	管理者
富岡 勝則	副管理者
村山 雅一	会計管理者
奥山 寛幸	事務局長
紺清 公介	事務局次長
高野 晴之	施設課長
飯泉 博明	施設課長補佐

職務のため出席した事務局職員

嶋田 裕樹	書記長
永峯 孝之	書記
高橋 優樹	施設課主査
芝垣 真人	施設課主任

午前10時00分 開会

◎開会と開議の宣告

○齊藤克己議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会を開会いたします。

出席議員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

それでは、議事日程に従い議事を進行いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、マスク着用の上、質問、答弁とも自席にて着座で行うことを議会運営委員会です承いただいております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤克己議長 御異議ないものと認め、本日の会議はマスク着用の上、質問、答弁とも自席にて着座で行うことといたします。

◎会議録署名議員の指名

○齊藤克己議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

朝霞和光資源循環組合議会会議規則第119条の規定により、議長により会議録署名議員を指名します。

1番、獅子倉千代子議員、7番、内山恵子議員、以上2名を指名いたします。

◎会期の決定

○齊藤克己議長 次に、日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会にお諮りした結果により、本日1日限りと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤克己議長 御異議ないものと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎諸報告

○齊藤克己議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

監査委員から令和4年7月分、8月分、9月分の例月出納検査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。

以上、御了承願います。

次に、管理者報告について、柴崎管理者から挨拶と報告のため発言が求められておりますので、これを許します。

柴崎管理者。

○柴崎光子管理者 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には御多用のところ御参集を賜りましてありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について管理者報告をさせていただきます。

令和4年8月から10月までの組合事務について御報告申し上げます。

総務関係でございますが、監査委員における例月出納検査を毎月実施いたしました。

入札でございますが、9月12日に1件の指名競争入札を行い、ごみ広域処理施設建設用地土壌汚染状況調査業務委託（深度調査）は、エヌエス環境株式会社東京支社が落札いたしました。

施設建設関係では、昨年の8月から開催してまいりましたごみ広域処理施設建設検討委員会が、8月23日の第7回目の審議をもって終了し、翌9月に委員会からの答申を踏まえ、ごみ広域処理施設整備基本計画を決定いたしました。本日、全員協議会にて報告を行った後、構成市へ送付するとともに、公共施設やホームページ等で公表してまいります。

また、昨年の6月から実施してまいりました生活環境影響調査の結果が取りまとまりましたので、今月の1日より、朝霞市及び和光市のほか、周辺自治体において縦覧手続を実施しているところでございます。

以上、簡単ですが、開会に当たりまして挨拶並びに管理者報告とさせていただきます。

◎一般質問

○齊藤克己議長 次に、日程第4、一般質問を行います。

通告が出ております。通告者は1名であります。

一般質問を許可いたします。

なお、質問につきましては、会議規則第51条の規定により回数は3回まで、質問時間は組

合議会の申合せにより1回20分までとなっておりますので、御了承願います。

発言順位1番、赤松議員、通告書に従い、お願いいたします。

○赤松祐造議員 10番、赤松祐造、通告書に従って質問をさせていただきます。

発言順位1番、ごみ広域処理施設の建設運営費について。

ごみ広域処理施設の建設整備費と運営費について。

1、ロシア軍のウクライナ侵攻等の影響により、経済が大きく変わりつつあり、既にもう変わっています。今後の諸物価の値上がりは、処理施設の建設費と運営費にも大きく影響があると考えます。その対策をどのように考えているのか伺います。

2、ごみ1トン当たりの建設整備費について。

埼玉県久喜市で巨額ごみ処理場建設総額422億円に賛否が上がり、議会でごみ1トン当たりの整備費1.8億円が大きな問題となり、1.2億円にとどまりました。委員会で否決され、議会で採決されたが、建設費の総額が膨らんだことを市民に十分に説明するようにとの市議会で注文が相次いだそうです。その内容について当組合は御存じだと思いますが、見識を伺います。また、当組合のごみ1トン当たりの建設整備費について、計画が幾らなのか伺います。

2番、視察・研修について。

コロナの影響により受入れ先も中止となって、いまだ一度も視察を行っていませんが、最近では東京都の新大田清掃工場は都民の見学会をアピールしています。当組合事業は、多額の経費をつぎ込む事業。他市のごみ処理施設等を視察し、他市の問題、課題を研究し、当組合の事業に最もふさわしい新システム・設備ある広域ごみ広域処理施設に取り組む必要があります。既に職員の中には、視察、見学をしている方もいらっしゃいます。また、私たちも議会で、和光市議会では一度、新潟を視察していますが、あまり多くの視察はされておられません。そのためにも事前研修は必要です。ぜひ当組合の取組を要望したいが、取組を伺います。

質問は以上です。

○齊藤克己議長 赤松議員の質問に対する答弁を願います。

高野施設課長。

○高野晴之施設課長 発言事項1、ごみ広域処理施設の建設運営費のうち、(1)値上がりの影響への対策について御答弁申し上げます。

ごみ処理施設に係る建設運営費につきましては、議員御指摘のとおり、昨今の社会情勢の影響を受けまして、他事例においても年々高騰している状況が続いており、本事業への影響

も考えられることから、当組合としましてもその動向について注視しているところでございます。

値上がりへの対策につきましては、現在、予算措置に向けた見積り等調査を実施しているところでございますが、物価高騰による情勢を見極めながら、適正な予定価格を設定することはもとより、競争性が確保されるよう、他事例を研究しながら適切に事業者選定を進めてまいります。

次に、（２）ごみ１トン当たりの建設整備費についてお答えいたします。

まず初めに、御質問のありました久喜市の事例につきましては、市内３か所のごみ処理施設を１か所に集約する施設整備事業と、建設用地に隣接する公園や余熱利用施設との一体整備によって、にぎわい創出を目的とした拠点整備を行うものでございます。９月に開催された市議会において、契約に関する議案が上程され、可決されておりますが、建設コストが他事例と比較して高いとの理由から、委員会審議が否決となったものと認識しております。

当該案件における建設コスト増の要因については、建設資材等の高騰による影響に加え、シンボリックな建築デザインやにぎわい創出による複合整備といった観点から、建設コストが高騰したものと受け止めております。

当組合における現段階でのごみ広域処理施設の概算事業費につきましては、令和３年度に実施いたしましたメーカーヒアリングの結果を踏まえ、先般策定したごみ広域処理施設整備基本計画の中で概算事業費として掲載しておりますが、ごみ１トン当たりの建設整備単価については、税抜きでおよそ１．２億円となっております。

○齊藤克己議長 紺清次長。

○紺清公介事務局次長 発言事項２、視察・研修について御答弁申し上げます。

ごみ広域処理施設を建設するに当たり、先進地の事例を見学し、問題、課題を研究していくことは大変重要であると認識してございます。そのため、今年度も議会費におけるバス借上げによる先進地の視察のための予算を計上しているところでございます。

具体的な視察先及び日程等につきましてはただいま調整中でございますが、朝霞和光資源循環組合施設整備基本計画で想定する施設と類似する施設への議員視察を実施する予定でございます。

以上です。

○齊藤克己議長 それでは、質問ございますか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

発言順位1について。

このごみ広域処理施設の建設は、両市にとって必要なものです。しかし、財政負担は、できる限り少なくしなければなりません。ぜひ今から取り組んでおいていただきたいと思います。

また、工期を遅らすと経費がかさみます。工期をぜひ守って遅らさないように、できれば早く仕上がるようにすれば経費は削減できますので、これは取組の要望です。

2番について、2回目。

議員研修について、取組ありがとうございます。

次に、私は、市民の研修会の企画をしていただきたいと思います。この両市で取り組む広域ごみ処理施設建設、資源循環組合の職員が一生懸命取り組んでいますが、市民側ではまだまだ一部の人しか関心がないように思われます。そこで、市民に、ごみ処理施設建設に関心を持ち、もっと期待するよう喚起する必要があります。もちろん議員活動も行いますが、市民にもごみ処理施設の見学会を企画していただきたいと思います。近隣施設で日帰り程度になると思いますが、取組を伺います。

また、ここに2日前の日経新聞が出ていますけれども、皆さんも見られればいいと思います。一昨日、10月30日の。年間50万トンの施設ですけれども、焼却熱のエネルギー転換、これは当組合と同じですけれども、屋上がスキーゲレンデという、とにかくすごくデンマークらしい発想なんですけれども、こういうところも執行部から1人ぐらい代表で視察に行って、先進の発想を学ぶということも必要だと思います。これはお勧めです。

そういうことで、市民研修について取組はいかがでしょうか、伺います。

○齊藤克己議長 答弁願います。

高野施設課長。

○高野晴之施設課長 発言事項2の再質問について御答弁申し上げます。

市民の研修会の企画でございますが、ごみ広域処理施設整備事業の実施に当たりましては、施設整備の方向性を決定するために、組合設立以降、これまで両市において全8回、市民説明会を開催させていただいたほか、市民公募委員を含む建設検討委員会におきましては、両市のごみ処理施設の現状や課題を把握するために、構成市に御協力をいただき、朝霞市クリーンセンター、また和光市清掃センターの視察を行うなど、事業に関する周知を図るとともに、説明会やパブリックコメントなどでいただいた御意見、また御要望を取り入れながら、

ごみ広域処理施設整備基本計画を策定したところでございます。

視察ということでございますが、本事業に関する情報発信を含めまして、市民への周知を図るということは大変重要なことであります。今後につきましても、当組合のホームページはもとより、構成市の御協力をいただきながら、引き続き事業に関する周知啓発を図ってまいりたいと考えてございます。

○齊藤克己議長 よろしいですか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 今まで周知、パブリックコメントをしますけれども、こういう言葉があります。百聞は一見にしかずとあって、資料をいっぱい読んでも、私らが造ろうとしたのが、それに似通ったものの現場を見るというのは本当に大切なことなんですね。そういうことで、今後、機会があれば、本当に両市の市長が管理者として、また、ここに他の議員も、両市の議員がこうやって集まって取り組んでいるものを、やっぱり市民にももっと同じように喚起してほしい。百聞は一見にしかずという、近くであれば、大田区の大田清掃工場、NHKでもかなり紹介していました。また、近くのふじみ野市だとかは、これは日帰りで行けますので、経費もあまりかからないと思います。ぜひ時期が来たら取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○齊藤克己議長 以上で赤松議員の質問は終了しました。

◎閉会中の継続審査

○齊藤克己議長 次に、日程第5、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、次の議会の会期予定について、次の議会の質疑、質問について、議会に関する条例、規則、規定に関することについて、委員の選任に関することについて、その他議会運営に関することについての5点を閉会中の継続審査としたいとの申出がありました。閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤克己議長 御異議ないと認めます。よって、議会運営委員長の申出のとおり、次の議会の会期予定等について議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とすることに決定いたしました。

ここで、今期定例会の発言につきまして、会議規則第43条の議決事件の字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤克己議長 御異議なしと認めます。よって、議決事件の字句及び数字等の整理は議長に委任することに決しました。

◎閉議と閉会の宣告

○齊藤克己議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。よって、令和4年第4回朝霞和光資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午前10時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年11月4日

議 長 齊 藤 克 己

署 名 議 員 獅 子 倉 千 代 子

署 名 議 員 内 山 恵 子